
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 7 名)

令和 6 年裾野市議会 1 2 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
1 2 月 4 日（水）	1	二ノ宮善明 議員	1 ～ 4		○
	2	木村 典由 議員	5 ～ 6		○
	3	岡本 和枝 議員	7 ～ 9		○
1 2 月 5 日（木）	4	小林 俊 議員	10 ～ 11		○
	5	賀茂 博美 議員	12 ～ 13		○
1 2 月 6 日（金）	6	内藤 法子 議員	14 ～ 16	○	
	7	浅田 基行 議員	17 ～ 18		○

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
1 二ノ宮 善明		市 長
1 中学生議会の開催について	子ども議会は1989年に国連で採択され、日本でも1994年に批准し「児童の権利に関する条約」の第12条にある「自由に自己の意見を表明する権利」を実行する機会を設立する為、全国で開催されるようになった。「帰り道が暗くて怖い。明るくしてほしい。」「遊ぶ場所が少ない。増やしてほしい。」 ほとんどの方が小学生の頃、このような願いを持っていても、誰にお願いしていいのかわからずに、一番身近な両親に話しても、実現することはほとんどなかったのではないのでしょうか。昨今では「子ども議会」を多くの自治体が入り入れ、児童・生徒が直接市長に質問や意見をぶつける機会も増え、要望も受け付けられつつあるとのこと。裾野市でも先日「子どもミライ会議」が議場で開かれたばかりである。子どもの視点で、さまざまな意見や疑問が市政に投げかけられたようだ。仮りに、中学生議会を開催するとした場合、生徒からどのような意見や要望が出て、先生方にはどのような負担があるのか不安はあるが、中学生議会の開催を要望する。 裾野市内の中学生を各学校から3～4名ずつ選抜し、12～16名の中学生が「裾野市の未来について」直接市長に質問する。中学生の若い世代が政治に関心を持ち、市民の暮らしをより良くしていくための施策やルールなどの重要なことについて、市長をはじめ理事者側と議論をし、深め合いながら市の発展に取り組んでいくことは、大変素晴らしいことである。各中学校では「アクション報告会」や「裾野市への提言」などをおこなっている。 「裾野市のここを直したら、もっと暮らしやすくなるのに」「学校の再編はどうなるのだろう」「よその市にはあるのに、なぜ裾野市にはないのだろう」「大型商業施設を作って裾野市を住みやすくしよう」「裾野市に長く住みたいと思わせるような公園を作りたい」「食品ロスを考える」等々、裾野市の経済、学校再編、インフラ整備、子育て支援など真剣に考えていることが感じ取れた。そこで以下、伺う。 (1) 新鮮で新しい感覚で物事を捉えられる中学生議会の開催について、市長のお考えを伺う。 (2) ほとんどの中学校が総合的な学習の時間を使い“市への提言”をおこなっていると思うが、現状を伺う。 (3) 昨年の10月20日には東中で“アクション報告会”を、11月2日には西中で“裾野市への提言”を体育館で、そして本年の10月30日には富中の各教室で“裾野市への提言”、11月3日には西地区コミュニティ祭りでの西中生徒による発表があった。各中学生たちの探求にかかった期間や時間がわかるか伺う。 (4) 開催するとした場合、今までよりも不安や重責を感じる先生がいると思われるが、開催が先生方の重荷にならないようにするには、教育委員会としてどのような支援があるか伺う。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 ヤングケアラー対策 は次の段階に進むべき	(5) 保護者に向けた協力と支援はどのようにすべきと考えるか伺う。 家族が病気であるなどの事情から、大人が担うような介護や家事をおこなっているヤングケアラーについて、2年前に厚労省・文科省の両省が公立の中学校、高校を対象として実態を調べたところ、中学生の46.4%、全日制高校の49.8%に、そうした生徒が「いる」と捉えていることが分かった。家族の世話に費やす時間は長い生徒で1日当たり7時間以上、平均すると中学生で4時間、高校生で3.8時間であった。2年経過した今、ヤングケアラーの置かれた立場は少しでも改善しているようでありたい。 ヤングケアラー問題を巡り、全国で実態が明らかになりつつあり、対策は次の段階に進むべきと考える。埼玉県は2年前に「ケアラー支援条例」を施行し、教育委員会出張授業の形式で、ヤングケアラー問題を中学生と高校生に説明する事業を始め、昨年は小学生へと拡大させた。愛知県では昨年夏、ヤングケアラー理解促進シンポジウムを開催し、先生方には通常の授業に加え、受け持ちクラスの子どもの様子を見る日記をつけてヤングケアラーの兆候をつかむなどの対策を行った。演劇も行った。前半は、病気の母親と特別支援学級に通う弟の世話をする女兒を主人公にした劇では家族の世話の為に遅刻したり、宿題をする時間が取れなかったりして、つらい生活を送っていることを描いた。後半では、先生をはじめ、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教員以外でも相談にのってくれる人がいることを紹介したとのこと。過去に一般質問したことにより、ケアラーの負担軽減になったのか、家族の介護を第三者にお願いできたのか、それらにより自分の時間が持てたのか、などを伺う。 (1) ヤングケアラーという言葉や概念を広く保護者に知っていただくための施策について、「学校だより等を通じて周知を図っていきたい」とのことであった。実施したのか伺う。 (2) ヤングケアラーという言葉や概念を社会に正しく理解していただくための取り組みについては、どのようなことを実施してきたのか伺う。 (3) 「高齢者福祉、障がい者福祉、教育、児童福祉と関係する部門の連携を持って進めることが重要と考えている。」との答弁があった。どのような各部門の連携になっているのか伺う。 (4) 今まで「家庭のことは個人情報の問題もあり、本人からの訴えが無いことが多いため把握しづらく、ケアラーの負担軽減を考えても踏み込めない」との答弁であった。児童生徒からの相談や担任の先生の気付きにより、ヤングケアラーだったと発覚したことはあったか伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(5) 子どもがケアを担わなくても済む施策の必要性についての考えを伺う。 (6) 国がヤングケアラーについてまとめた4つの支援策には、①早期把握、②相談支援、③家事育児支援、④介護サービスの提供である。 ア ②相談支援 市に寄せられた相談件数を伺う。 イ ②相談支援 市に寄せられた相談内容の主なものは何だったか伺う。 ウ ②相談支援 学校の先生からの報告以外に、子どもからの相談はあったか。 エ ③当市の家事育児支援を伺う。 オ ④当市の介護サービスの提供を伺う。 (7) 本年4月13日には「ツナガル」の映画撮影に東中と西中の生徒と先生方が、一般社団法人「ケアラーアクションネットワーク協会」の要請に応じて、エキストラで参加しました。東中では映画作成に関わったことに対して「ヤングケアラーに関しては、これからの未来を創っていく若者たちに、社会が積極的に携わり、そして、そのことを支える我々大人と社会にとっては、とても重要なことであり、そのことに携われることに喜びを感じます。」と、コメントを残して下さいました。また6月には映画の原作者を招き、自身がケアラーだったことの経験からヤングケアラーについての理解を深めようと、生徒・先生たちに講話をしていただきました。生きていくうえで必要なことは「感謝をすること」「プラスの行動に転換すること」と、話して下さいましたとお聞きしました。以下伺う。 ア 映画の作成に関わり、生徒たちにとってはヤングケアラーに対する支援に役立ったのでしょうか伺う。 イ 先生方のご意見は、いかがだったでしょうか。 ウ 講話を聴いたことにより、ヤングケアラー支援について、より一層理解を深めることができたと感じているか伺う。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	エ 昨年(2019)の5月26日に厚生労働省子ども家庭局長より、各自治体に「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」が送られてきた。それによると、ヤングケアラー支援について理解を深めるための研修等の開催を記載している。ヤングケアラーの支援を深める為であったら、全ての中学校で映画上映を実施し、原作者を招いての経験談を伺うことが最良と考えるが、当局の考えを伺う。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 木 村 典 由 1 高齢者在宅療養支援と訪問看護の強化策について	近年、全国的に高齢者の割合が急速に増加しており、裾野市も例外ではありません。高齢化社会に伴い、医療や介護のニーズが拡大し、地域での対応力が求められています。特に、コロナ禍で在宅療養の需要が高まり、訪問看護などの在宅医療サービスの役割が増しています。在宅療養では、適切な医療サービスを利用することが必要で、訪問看護はその代表的な例です。訪問看護は、かかりつけ医の指示によって提供されるため、高齢者がかかりつけ医を持つことも重要です。裾野市としても、高齢者が安心して在宅療養を受けられる体制を整えることが急務です。市内における医療・介護サービスの現状と課題を踏まえ、以下の点を伺う。 (1) 裾野市内における訪問看護ステーションの数と運営状況について、現状ではどのような課題があり、改善すべきと考えているのか。 (2) かかりつけ医を持たない高齢者が多い中で、地域包括支援センターが医療機関との橋渡しとして重要な役割を担っていると考えます。かかりつけ医がいなければ在宅医療へのアクセスも難しくなるため、かかりつけ医を持てるような取り組みを進めるべきと考えますが如何か。 (3) 高齢者への在宅療養の支援として、訪問看護の利用を強化できるような取り組みを進めるべきと考えますが如何か。 (4) コロナ禍で在宅での看取りが増加した背景を踏まえ、今後のパンデミックや非常時に備えた医療体制の強化策を早急に進めるべきと考えますが如何か。 (5) 市民の意見や要望を反映し、高齢者が住み慣れた場所でケアを受けられる支援策を充実させるために、新たな施策を導入すべきと考えますが如何か。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 がん検診手続きの簡略化と負担軽減の推進について	裾野市では、成人健康診査（がん検診）を受ける際、受診者が医療機関で検査を申し込み、その場で一つ一つの受診表に住所や名前を記入する手続きを行います。この手続きは、高齢者を含む受診者にとって負担が大きく、医療機関側も対応にスタッフを割かなければならない状況があります。一方、御殿場市のように、市が事前に検診希望者の情報をまとめ、住所や名前が印字された受診表を送付し、受診者が自宅で問診内容を記入してから医療機関に提出する方法を採用すれば、受診者と医療機関の双方の負担を減らせると考えられます。このような仕組みを裾野市でも導入することで、より効率的な受診が可能になると考え以下伺う。 （１）これまでに、裾野市において成人健康診査の申し込み手続きに関し、受診者や病院スタッフへの負担を軽減するための検討を行ったことがあるか伺う。 （２）特定健診の受診者が、同時に成人健康診査（がん検診）を受ける割合はどの程度か、具体的な数値を伺う。 （３）健診受診率アップキャンペーンを行っているが、どれ位の効果を見込んでいるのか伺う。 （４）受診者や病院の負担軽減のため、御殿場市で実施されているように、事前に印字済み受診表を送付し、受診者が自宅で問診内容を記入する形式を導入すべきと考えるが如何か。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 岡 本 和 枝 1 「すこっぷ」も「南児童館」もみんなにとって大事な施設です	効率的行政運営として、公共施設マネジメント（公共施設の廃止・統合縮小、民間委託・指定管理者制度、借地の解消等）が進められてきています。 しかし、公共施設などは、地域社会やコミュニティの核であり、住民の生活全体を通して福祉の増進を図り、社会・経済活動を営む基盤をつくるものです。施設の設置目的や住民のくらし、地域の実態、将来の姿をよく見極め、まちづくりの一環として住民の参加、合意形成を図って進めるべきです。財政が厳しい中だからこそ、税金を何に使うのか、自治体本来の役割は何か、公共施設は何のためにあるのか、それらを良く踏まえて、政策の選択を考えることが必要と思います。 （１）公共施設の維持管理に係る委託業務を一括契約する「包括施設管理委託」のサウンディング調査が行われました（2023 年 11 月 9 日・国土交通省主催）。調査内容と結果をお伺いします。 （２）包括施設管理業務委託のメリットとデメリットを伺います。 （３）包括施設管理業務委託の令和 8 年度導入に向けて、施設担当者への説明会を行ったとのこと。導入までのスケジュールはどうなっていますか。 （４）本年 11 月 2 日に、「南児童館の閉館に関する説明会」が開催されました。児童館の閉館（予定）について、地域や参加者の意見はどのようなものでしたか。 （５）出された意見等について、どの様に集約されましたか。 （６）説明会の中で、「機能移転」が強調されていました。北児童館の親子交流センターへの機能移転についての、検証結果はどうでしたか。 （７）市議会 2 月定例会に、裾野市児童館条例廃止案を出される予定ですか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 すべての人々のための仕組みとする「重層的支援体制整備事業」について、裾野市の取り組みの現状は	社会福祉の領域で、国は「重層的支援体制整備事業」（2021年4月1日施行）を進めています。少し前まで「我が事、丸ごと」地域づくりと呼んでいたものです。高齢者も障がい者も、子育て支援も、生活困窮者も、みんなまとめて地域で丸ごと支えていくという絵を国は描いていました。しかし実際のところ、地域にそんな余力はありません。それならば、必要な支援の構築を自治体が直営でやるしかないという視点から組み立てようというものです。どのような生きづらさ、困難さ、問題を抱える場合であっても支援ができるような体制を目指すというものです。 重層的支援体制整備事業は、すべての市町村が実施する必須事業ではなく、実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業とされています。静岡県では、2023年度に、熱海市・函南町。2024年度には、静岡市・浜松市・富士宮市・富士市・伊豆市・伊豆の国市・長泉町・小山町が事業を開始しています。 （1）重層的支援体制整備事業について、裾野市の考えを伺います。 （2）視覚障がいのある方の外出支援する「同行援護」（障害者自立支援法第5条第4項）。以前は社会福祉協議会の「ガイドヘルパー派遣事業」がありました。「同行援護」になってからは、市内にこの事業を行う事業所がなく、市外の事業所と契約せざるを得ません。また利用しようとしても、ハードルが高くなかなか利用に至りません。 重層的支援体制整備事業では、一人のニーズを基に様々な関係者に働きかけ、本人にとって必要な資源を生み出していく「参加支援」を新たに設ける。アウトリーチや多機関協働の機能強化をし、すべての人びとのための仕組みとすることを、新たな事業の設計に当たり大切にしたい視点としています。 重層的支援体制整備事業の実施の考えを伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 これからの住民自治組織のあり方に関する調査専門委員の設置を求めます	本年9月議会の一般質問で、小規模多機能自治 NW 会議参加の目的を伺いました。裾野市では、小規模多機能自治運営に関しての、全国的な動向に関する情報収集や調査研究、研修機会の確保をするために参加しているとのことでした。小規模多機能自治を具現化し、広域な地域共同体で地域づくりが進んできた場合でも、区（自治会）は市民にとって最も身近な自治組織であり、自治組織の発揮される役割への社会的な期待は大きい。こうした期待に応えられる自治運営となるよう、状況に応じ、役員や行事の見直し等の取り組みが必要になってくるものと考えているとのことでした。 （1）区運営費交付金のうち、地域づくり割（地域の課題解決に取り組むための有志による組織を設置した場合、30,000 円）、高齢者福祉割（一人暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者への福祉事業を実施する場合、24,000 円（上限））の申請状況、申請内容はどのようなものでしたか。 （2）自治組織のあり方について、種々の取り組みがされてきています。これからの住民自治組織のあり方の調査に関して、地方自治法第 174 条に基づく、専門委員を置いてはどうでしょうか。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 小 林 俊	今後の財政見通しの根拠となっている市税収入の見通しについて伺う。	市 長
1 今後の財政見通し	（１）個人市民税 ア 個人市民税に関し、納税義務者数は横ばいとしている様であるが、高齢化、人口減少が現在の想定よりも急速に進む恐れは無いかが気になる。どのように見通しているか。 イ 企業立地の推進等により、労働力世代の人口増加、あるいは、比較的高所得の労働力世代の人口が増える、といった見通しは立たないのか。 （２）法人市民税 ア 市内に立地する企業の数はどうに予測しているか。 イ 企業誘致活動の対象となる企業の立地や操業開始を具体的に考慮しているのか。 ウ 景気動向の見通しは。 エ 景気動向見通しの根拠は。 （３）固定資産税 ア 地価の見通しは。 イ 地価見通しの根拠は。 ウ 一般住宅家屋数はどのように見通しているか。 エ 一般住宅家屋数見通しの根拠は。 オ 企業立地による土地の固定資産税の額はどのように見通しているか。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	カ 工場建屋、事務所建屋など建築物の資産税額を具体的に考慮しているのか。 キ 令和7年度一部操業開始する自動車関連企業の建屋等固定資産税額を考慮しているか。 ク キの当該企業の土地、建屋等の資産評価は適正に行って欲しいが、どのように行っていく考えか。用途等で通常と異なる評価の有無についても伺う。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
5 賀 茂 博 美 1 文化センター大ホールスプリンクラー事故の対応について	2022年9月24日の文化センター大ホールのスプリンクラー事故から2年以上が経過しました。 昨年の6月には、被害に遭われた楽団と和解に向けた協議を行うと公表され、和解協議を円滑に進めるために、協議情報等は非公開とのことでありましたので、議会は見守る形をとってきました。 それから1年以上が経過し、市民からは、大ホールの今後や和解に向けた協議の状況についてお尋ねされる機会が多々ありますが、協議が進められているのか否かも含め、全く情報のない中では「わからない」としかお答えすることしかできず、それを聞いた市民は心を痛め、今後を心配される方ばかりです。 しかし一方で、被害を受けた楽団は、これまで SNS 等で市の対応や対応に対する不満などを複数にわたり投稿されています。互いに協議の場についているのであれば、情報発信の内容も互いに調整がなされていないのかと疑問を感じています。 すでに2年以上という月日が経過してしまったこの事故の解決に向け、協議はきちんとなされているのでしょうか。また、心配されている市民の皆さんに、現段階でお伝えできることはないのでしょうか。 今後、大ホールの改修工事が行われ、再び使用できる状況となった際、誰もが気持ちよくこの施設を使っていただけの状況であって欲しいと多くの市民が願っています。そこで以下伺いいたします。 (1) 市はどのような体制で対応されているのでしょうか。 (2) 市はどのような和解内容を目指し、協議を進めるお考えでしょうか。 (3) 相手方と協議は進められているのか否か、状況を伺います。 (4) 市民へ説明責任を果たすことに対するお考えを伺います。 (5) 今後の対応について、どのようにお考えでしょうか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 地域移行（連携）を見据えた部活動の設備等の安全確保について	文科省は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年から7年度の3年間を改革推進期間と定め、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。 裾野市においても、「学校と地域とが結びついた部活動改革」を基本方針に掲げ、陸上競技や卓球、吹奏楽などで試行的に部活動の地域移行に取り組んでいると承知しています。 部活動の地域移行への課題として、人材確保、コストの負担、事故補償、大会運営の在り方などがあげられていますが、生徒に安心安全な環境で部活動に取り組める環境を提供することが大前提での地域移行であると考えます。 今年6月、部活動において生徒が大きな怪我をするという事故が発生したと伺いました。事故の要因は様々考えられるとのことではありますが、設備の老朽化も一つの要因とされています。 事故を未然に防ぐためにも、部活動の地域移行を進める中において、全種目における部活動の施設の総点検、耐用年数を経過した施設・設備、用具・器具等、経年劣化の激しい設備の更新も同時に進めていく必要があると考えますので、ご見解を伺います。 （1）各学校における部活動で使用している施設・設備、用具・器具等の管理状況について伺います。 （2）施設・設備、用具・器具等の耐用年数に対する現状を伺います。 （3）安全確認のための管理状況、点検の状況等を伺います。 （4）安全に部活動を行うための設備の計画的な更新についての見解を伺います。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
6 内 藤 法 子 1 職員の副業の望ましい在り方について考える	公務員の副業は原則禁止されています。その理由として、公務員の副業では「職務専念義務」「守秘義務」「信用確保」が損なわれる可能性が高い事が挙げられています。 但し、地方公務員法第 38 条第 1 項では、例外的に任命権者の許可を得て従事できる場合が有るとしています。近年では国の働き方改革の流れで、公務員の副業を認める事例が多く、2018 年度（平成 30 年）総務省の調査では任命権者の許可を得た副業許可件数では、市区町村に於ける件数で 32,593 件有ります。地域貢献活動と兼業の農業や非営利団体従事等に分類されていますが、地域貢献に関しては 9,600 件が報告されています。 副業について、先進的な取り組みは 2017 年(平成 29 年)に神戸市で副業推進施策を。生駒市でも公益性の高い組織に限り報酬を受ける事を認める許可基準を明確化しました。その後、2019 年(令和元年)には、国家公務員の副業許可基準が明確化され、地方公務員も同様に基準を定める動きになっています。当市にも基準が設定されています。 副業が解禁された理由は、自治体や地域にとって大きなメリットがあると認識され始めたためです。その代表的な例として『職員のスキルアップ（人材戦略）』効果と『地域貢献（地域活性化）』に寄与する事があります。当市では、ボランティア活動に参加する職員の姿を多く拝見していますが、謝礼金が発生する有償ボランティアには踏み出せない風潮が有ると推察しています。ここで、副業について、市の考え方を明確して推進する事が出来れば、部活動の地域移行や地域活動の担い手不足にも、職員の得意分野を生かして、地域の活性化を図る事が出来ると期待を寄せて、以下お伺いします。 （１）職員の副業を推進する、自治体の動きをどのように評価しているか。 （２）当市の職員に対する副業・兼業に対する許可基準とその活動状況はどのようになっているか。 （３）地域貢献分野での副業は、「人材育成基本計画」で求める、市民協働で市民と共に歩む姿勢のひとつと考えます。地域貢献に関する活動がどのくらい展開されているのでしょうか。 （４）市役所は人材の宝庫です。市と職員間でも、副業で得られるメリットを認め合い、それぞれの活躍の場を広げていく風土を創る事をどのようにお考えでしょうか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 学校教育費の保護者負担の軽減を求める	2021 年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と称します）の調査では、理想とする数の子供を持たない理由で一番多いのが「教育費にお金がかかりすぎる」となっていました。 少子化には他にもたくさんの要因が有ると考えますが、統計開始 1899 年（明治 32 年）1,386,981 人、令和 4 年度に初めて 80 万人を割り、社人研は 2023 年（令和 5 年）4 月に公表した資料で、「出生数が 70 万件を下回るのは 2043 年（令和 25 年）と推計された」としていましたが、11 月 5 日、厚労省が公表した人口動態統計予測で、本年度の出生数が 70 万人を割る公算を示しています。 子どもを持たない理由で一番の「教育費にお金がかかりすぎる」課題について考えてみました。 裾野市に於いても、ひとり親家庭等、経済的に困窮する家庭が増える中、昨今の物価上昇もあり、子育て世代の学校教育における保護者負担を軽減する事は大きな課題と考えます。この現状を把握して、保護者負担の軽減を出来る事から早急に実践して頂きたいと以下、質問致します。 （１）小中学校での保護者負担の経費の現状について、入学時の経費や、年間の経費等の必要な金額とその内容について伺います。 （２）保護者の経済的負担についてどのようなお考えか。 （３）小中学校に於ける公費負担についてのガイドラインを設定している自治体が有るが裾野市はどのようにしているか。 （４）教育委員会では経費負担の軽減について、これまでどのような検討が行われて来たか。 （５）市長は公約の中で、「小中学校入学準備の保護者負担の削減」を掲げています。市長の活動報告の中では、この目標は達成したと報告されています。その詳細をお示し下さい。 （６）保護者負担の軽減は入学準備だけでなく全体経費について継続的な検討が必要と考えるがどうか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 市長給与の 30%削減の今後の考え方について	市長給与の削減は、市長立候補時にmanifestoの最初に掲げた項目でした。 「財政再建を成し遂げるまで市長給与を削減し、自らの身を削り改革に対する範を示します」と有ります。 就任以来、市長は給与の 30%削減を続けてこられましたが、この間の取組で、議会には財政非常事態宣言を解除する旨の経過報告を頂いています。 これに併せて、市長の給与削減に関してどのようにお考えか伺います。 (1) これまでの削減効果について伺います。 (2) 生み出した財源はどのように活用されたか。令和4年度。5年度。 (3) 市民からはどのような声が寄せられているか。 (4) 財政非常事態宣言を解除するに至った時には、給与削減の解除も望ましいと考えるが如何か。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
7 浅 田 基 行		市 長
1 「賑わい創出事業推進について」	今年の6月定例会の補正で「賑わい創出事業推進」に関する予算が計上されました。 狙いは、駅周辺の市有地を活用し、応分の公費負担を検討しながら、飲食店・小売店、子育て支援や医療関係などの賑わい拠点施設、集客施設の整備や誘致、駅や施設利用者のための駐車場整備を想定しているとのことでした。6月の説明では、内部調整のうえ取りまとめ、導入機能の整理を行い、市の「整備方針」として「賑わい創出事業」を実施していくとのことでした。補正予算計上した委託内容では、事業条件等の検討、事業者選定委員会の運営等に係る支援、公募型プロポーザル実施の支援、そのほかに提案審査、契約協議、基本協定書や事業契約書の作成に係る支援等を行うとのこと、令和7年度の着工を目指し、今年度中（令和6年度中）に公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定していきたいとあります。 今年もあとわずかです来年度予算編成を行っている最中だと思いますが、来年度はどのように進めていくのかも含め以下伺います。 （1）現在、「賑わい創出事業推進」がどう進められているのか、進捗状況を伺います。 （2）今年度中に公募型プロポーザルを実施するとあるが、計画を伺います。 （3）令和7年度の着工を目指すことについて、来年度はどのような計画にしようとしているのか考えを伺います。	市 長
2 スポーツツーリズム事業について	令和元年度より、スポーツツーリズム事業が活性化され、富士の麓で頂点を目指す！準高地トレーニングのまち「裾野市」として取り組みを行ってきました。令和4年度では、合宿で62チームが来ていただき、宿泊人数は、1,436人で経済波及効果は、約58,000千円でありました。しかしながら、令和5年度は宿泊数57チームで、宿泊人数が1,264人と少し減少しています。今年度（令和6年度）は、まだ3ヶ月ほど残っていますが、何か工夫されてきたのか、ここまでの取り組みや今後について以下伺う。 （1）令和5年度の実績が低かった要因について伺う。 （2）今年度（6年度）の状況について伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(3) 今年度の取り組みで強化してきた取り組みについて伺う。 (4) 今後は、こういった取り組みで合宿誘致をしていく考えなのか伺う。 (5) スポーツツーリズムは準高地として陸上長距離合宿に力を入れているが、それ以外のスポーツでも合宿誘致をすれば効果があると考えているが、新たな取り組みの考えについて伺う。	